

平 成 2 6 年

学校建設等特別委員会記録

平成26年4月21日

和 光 市 議 会

学 校 建 設 等 特 別 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年4月21日（月曜日）
午前10時00分 開会 午後 1時22分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席委員 17名

委 員 長	栗 原 次 男 議員	副 委 員 長	赤 松 祐 造 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	委 員	熊 谷 二 郎 議員
委 員	須 貝 郁 子 議員	委 員	田 上 安 男 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	阿 部 かをる 議員
委 員	村 田 富士子 議員	委 員	佐久間 美代子 議員
委 員	吉 田 けさみ 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
委 員	駒 井 政 公 議員	委 員	猪 原 陽 輔 議員
委 員	齊 藤 秀 雄 議員	委 員	斉 藤 克 己 議員
議 長	菅 原 満 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
教 育 長	大久保 昭 男	企 画 部 長	山 崎 悟
総 務 部 長	橋 本 久	保健福祉部長	東 内 京 一
建 設 部 長	田 中 義 久	教 育 部 長	上 篠 乙 夫
教育委員会事務局審議監 兼 学校建設準備室長			棚 谷 安 久
秘書広報課長	大 野 久 芳	財 政 課 長	奥 山 寛 幸
総 務 課 長	喜 古 隆 広	こども福祉課長	新 坂 達 也
学校建設準備室主幹 兼 室長補佐			長 坂 裕 一

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	山 田 航 平

◇本日の会議に付した案件

学校建設及び適正な配置に関することについて

- ・ 第4回特別委員会からの進捗状況について
- ・ 新設小学校建設設計ワークショップについて
- ・ 新設小学校の配置計画等の概要について
- ・ 新設小学校の通学区域の概要について
- ・ その他、学校建設工程の報告及び学校視察報告

午前10時00分 開会

○栗原次男委員長 それでは、ただいまから学校建設等特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

初めに、市長より挨拶を求められています。

市長。

○松本市長 おはようございます。

本日は、第5回学校建設等特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。また、市政各般につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、学校建設でございますが、もう御存じのとおり市の最重要、最優先課題の一つとして、平成28年度の開校を目指して現在全力で取り組んでおります。昨年には小学校建設予定地として地権者の方々との合意ができたことから、技術提案によるプロポーザル方式により設計受託者を株式会社松田平田設計に決定したところでございます。設計業者との調整、協議はもとより、併設する施設の関係主管課との調整、ワークショップによる市民参加を取り入れ、着実に基本設計を進めてまいりました。今月末には取りまとめて、5月に行うパブリックコメントをもって完了させまして、実施設計へと進めていきたいと考えております。

本日は、第4回特別委員会からの進捗状況やワークショップの開催状況のほか、配置計画や通学区域の概要、今後の建设工程などを説明させていただきます。

委員の皆様方におかれましても、一段と進んでまいりました小学校建設への共通の認識をいただきまして、限られた期間でございますので、円滑な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。何とぞ議員の皆様方の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げる次第でございます。

それでは、内容につきましては、資料に沿って担当から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○栗原次男委員長 市長、ありがとうございました。

市長は公務がございますので、ここで退席なさいます。

休憩します。（午前10時01分 休憩）

再開します。（午前10時02分 再開）

本日の資料は、お手元に配付しましたとおりです。後日、記録とあわせて公開します。

それでは、議題に入ります。

本日は、1、第4回特別委員会からの進捗状況について、2、新設小学校建設設計のワークショップについて、3、新設小学校の配置計画等の概要について、4、新設小学校の通学区域の概要について、5、その他、学校建设工程の報告及び学校視察報告となります。

それでは、まず1、第4回特別委員会からの進捗状況についてと2、新設小学校建設設計の

ワークショップについての説明を求めます。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 おはようございます。

それでは、第5回学校建設等特別委員会、（仮称）和光市立下新倉小学校建設の進捗について御説明させていただきます。

その前に、配付してあります資料の確認をお願いいたします。

資料といたしましては、第5回学校建設等特別委員会と書かれていますA4サイズで5枚となっております。

続きまして、（仮称）和光市立下新倉小学校建設の説明資料と書かれています資料があります。A3サイズとA4サイズ合わせて20枚となっております。

よろしいでしょうか。

それでは、説明をさせていただきます。

まず初めに、第5回学校建設等特別委員会の表紙をごらんになっていただきたいと思います。

今回の説明内容につきましては、1、第4回特別委員会からの進捗状況について、2、新設小学校建設設計ワークショップの報告について、この説明につきましては、学校建設準備室主幹により報告させていただきます。3、新設小学校の配置計画等の概要について、4、新設小学校の通学区域の概要について、この説明につきましては、教育部長より説明を行います。5、その他、学校建設工程報告及び学校視察報告を行いたいと思います。

次に、1ページをごらんいただきたいと思います。

第4回学校建設等特別委員会を平成25年11月14日に行っておりますので、約5カ月後の特別委員会となっております。平成25年12月13日は、プロポーザル方式により設計業者を決定しております。また、12月26日には株式会社松田平田設計との設計業務委託契約書を締結しております。新設小学校予定地の地権者の方との協議を行い、合意してきました契約内容について報告させていただきます。

新設小学校の用地確保につきましては、（9）、（10）の方は、平成25年9月19日に土地売買契約書の締結を行っております。

次に、（3）と（5）の方につきましては、平成25年10月31日、三者契約になりますけれども、土地売買契約書の締結を行っております。

次に、（6）の方につきましては、平成25年11月22日に三者契約により土地売買契約書の締結を行っております。

次に、（1）の方につきましては、平成25年12月24日に、以前に土地賃貸借仮契約書を締結しておりましたが、本契約書の締結を行っております。

次に、（4）の方と（11）の方につきましては、（1）の方と同じように平成25年12月25日に土地賃貸借仮契約の本契約書を締結させていただいております。

次に、（2）の方につきましては、平成26年2月24日に、先ほどの方と同じように土地賃貸

借契約書の本契約書の締結を行っております。

最後になりますが、（７）と（８）の方につきましては、農地法の畑の交換の成立後におきまして、平成26年3月27日に土地賃貸借の契約書の締結を行っております。

これをもちまして、全ての契約の締結が終了しております。

右に書かれている配置図につきましては、番号のと通りの契約となっております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

市所有水路敷の移管について説明いたします。

水路を廃止できる条件といたしまして、水路を使用していないことの確認ができること、そして、水路に接している土地の所有者から、水路の廃止による承諾印をもらうことという条件がございます。その条件を満たしたことにより、道路安全課では水路の廃止を行っております。これによりまして、水路面積を学校用地の敷地面積としております。この位置といたしましては、配置図の中にあります中央の部分で、縦に細い部分となっております。

次に、小学校予定地の敷地面積につきまして説明いたします。

市所有地の土地につきましては8,078㎡となっております。

次に、借りている土地につきましては5,019㎡となっております。合計で1万3,097㎡の土地となっています。実際に測量を行った結果となりますが、実測値といたしまして1万3,155.32㎡となっております。この敷地をもちまして、設計を行っております。

○栗原次男委員長 続けて、学校建設準備室主幹、お願いします。

○長坂学校建設準備室主幹 引き続きまして、新設小学校の設計ワークショップについての報告をいたします。

お手持ちの資料3ページから4ページの見開きをごらんいただきたいと思います。

開催日時につきましては、ごらんの日程のとおり全4回を実施、1回当たり10時から2時間程度、いずれも坂下公民館で行っております。

なお、期間中のメンバーの出席状況でございますが、第3回で1名欠席があったほか、全員出席となっております。

公開、非公開につきましては、各回の実施に当たっては非公開といたしましたが、実施後は各回終了後にワークショップかわら版をホームページにアップすることで内容の公開を行っております。

当ワークショップは、市民の方が利用される施設を対象に、「学校に併設される施設の複合化メリットを引き出すために」をテーマとし、ワークショップメンバーにより検討結果を取りまとめて、基本設計への提言とすることを目的として実施をいたしました。また、テーマに対する検討を深めるため、個別のテーマとして、AからCの3つを設定しております。テーマAが「図書館分館のあり方について」、テーマBが「保育クラブ・児童館のあり方について」、テーマCが「市民広場・パークアベニューと防犯防災のあり方について」となっております。

ここで、説明資料の1、ワークショップかわら版No.1をあわせてごらんいただきたいと思います。

ます。

紙面の上段右側のワークショップメンバーからごらんいただきたいと思います。

テーマAからCにわけたグループを編成し、1グループ6名、全3グループ18名でワークショップを行いました。1グループのメンバーは、リーダー、保護者、利用者、公募市民、市職員の5名で議論を行い、これに進行のアドバイザーとして設計事務所の担当者1名を加えた構成となっております。リーダーは、地域活動をされている方やボランティアをされている方をお願いをいたしました。保護者は、白子小学校、新倉小学校、北原小学校から推薦を受けた方といたしました。利用者は、図書館や児童センターの利用をしている、または検討内容に見識のある方といたしました。市職員はテーマに応じ、図書館、こども福祉課、危機管理室の担当課職員といたしました。公募については、応募資格を在住、在勤、在学の高校生以上とし、募集期間におおむね2週間を設定し、広報わこう2月号とホームページにより、利用者枠と合わせて6名の募集をしたところ、4名の応募がありました。この中には学校から推薦を受けた方との重複があったことから、保護者については推薦を受けた方と応募のあった方となっております。利用者は応募の該当がなかったため、担当課市職員の推薦により、こちらからお願いをしております。

次に、ワークショップの進め方をごらんください

進め方については、各回でリーダーがグループ内での検討結果を発表していく形式で行いました。第1回、第2回は全体で共通テーマについて討議し、課題の共有化を図った上で、第3回、第4回は与えられたテーマについてグループ別に討議を行っております。

第1回では、テーマA、図書館分館のあり方について、全グループでの共通討議を行いました。あり方、スペース、ソフト、セキュリティの角度から検討、課題の抽出を行いました。グループごとの討議内容の詳細は、紙面の下段に示すとおりです。主なものを中心に報告させていただきます。

あり方については、本館とは異なる特色を持つ分館にする。本館、分館、公民館図書室のデータベース化、オンライン化による蔵書の充実、授業に配慮した学校図書室との一体的な相互利用。スペースについては、読み聞かせスペースの設置、児童や市民の自主学習スペースの設置、児童館の併設を踏まえた幼児が親子で楽しめるスペースの設置。ソフトについては、保育クラブ、児童館に合わせた開館、休日、放課後の図書室の開放、学校図書室の開放、コーヒーショップなどの併設などが主なものとなりました。セキュリティについては、学校図書室との相互利用を図る場合でも、管理を明確にした安全対策の必要性が各グループに共通する課題となりました。利用に当たっての事前登録制や出入り口を一般利用者用と児童用を分けるなどの検討がされております。

続きまして、かわら版No.2をごらんください。

第1回と同様、テーマB、保育クラブ・児童館のあり方について、テーマC、市民広場・パークアベニューと防犯防災のあり方について、全グループで共通討議を行いました。また、冒

頭では、文部科学省の研究会座長や全国各地の学校づくりに携わっておられる東洋大学の長澤教授に東日本大震災の復興の様子や学校の複合化事例について御紹介をいただいております。

テーマBからごらんいただきたいと思います。

ここでも主なものを中心に報告をさせていただきます。

あり方については、乳幼児、小学校、中・高生が安全に遊べて、それぞれが平等に自由に楽しめる施設。世代間の交流の場。スペースについては、保育クラブ、児童館での屋内運動場、グラウンド、市民広場、図書館分館の利用、児童館事業での多目的スペースの活用。保育クラブ、児童館を一体利用する場合、複数の年代層が混在することに対する安全性の確保。ソフトについては、保育クラブ、児童館の相互利用による日曜保育等の利用可能時間の拡大、地域交流事業の継続、放課後こども教室と連携した運営などが主なものとなっております。

次に、テーマCをごらんください。

あり方については、グラウンドを防犯・防災の拠点とし、市民広場は補完的な役割を担うものがよい。保育クラブ、児童館での市民広場の利用。地域の人が散歩で立ち寄れる憩いの場。スペースについては、災害時に活用できるマンホールトイレやかまどベンチの設置、市民広場から広がる地域活動スペースを設置し、地域交流を図る工夫をする。ソフトについては、市民参加型の植栽維持管理を行い、ボランティア活動や地域交流を行えるようにする。防犯面を考慮し、見通しをよくし、死角ができないよう植栽を計画するなどが主なものとなりました。セキュリティについては、開放的にしつつも、セキュリティを確保することが各グループに共通する課題となりました。利用に当たっての事前登録制や時間指定での門の開閉などが検討されております。

次に、かわら版No.3をごらんください。

この回からは、前回までの共通討議で各グループから抽出された課題等を踏まえ、それぞれに与えられたテーマについてグループ別で討議を行いました。

最初に、学校施設についての基本理念である地域の生涯学習やまちづくりの拠点にもなる学校であるために、地域が学校、児童とともにできることを具体的にイメージすることにより討議を進めました。

グループAについては、本の貸し借りにとどまらない居心地のよい談話の場とすること。必要な本があるだけでなく、勉強を教え合える学習の場とすること。高齢者が児童に読み聞かせなどを行える触れ合いの場とすることなどが討議されました。

グループBについては、児童館事業を行うための学校施設との複合利用が討議されました。屋内運動場、グラウンドのほか、学校の特別教室の中でも、とりわけ音楽室、図工室、家庭科室のニーズが討議されました。

グループCについては、市民広場は、併設される図書館分館や児童館に開放されるだけでなく、地域全体に開かれた交流の場、憩いの場とする。市民広場を中心に交流スペースを整備していくことなどが討議されました。また、パークアベニューについては、地域が児童とともに

植栽維持管理をしていくことなどが討議されました。

次に、地域と学校、児童が交流するに当たり、児童の安全を確保していくための仕組みについて討議をいたしました。これについては、いずれのグループからも、複合利用に係る学校施設と地域施設の運営管理を調整する仕組みを検討する必要が討議をされております。

次に、かわら版No.4をごらんください。

前回に討議した地域が学校、児童とともにできることの具体的なイメージを踏まえ、複合利用したい場所、利用時間帯、利用を成立させるために必要な管理・調整役について討議をいたしました。

グループAについては、複合利用したい場所として、学校図書室、学習スペース、屋外テラスなどが挙げられ、利用時間帯としては、授業がなければ開放してほしいという結果になりました。図書館分館と学校図書室はお互いに一体として使うことも可能な位置にあり、独立性が確保されていること、さらに、地域住民の談話や憩いの場となる多目的スペースや屋外テラスが図書館分館に隣接していることなどが方向性として出てまいりました。

グループBについては、複合利用したい場所として、普通教室以外の全ての学校施設が挙げられ、利用時間帯としては、学校が使用しないとき、特に利用率の下がる長期休業中に開放してほしいという結果になりました。屋内運動場やプール、市民広場と隣接していること、学校の特別教室の中でも、音楽室、家庭科室、図工室にニーズがあったことから、これらが利用しやすい場所にあり、学校との区分が明確にできることが方向性として出てまいりました。

グループCについては、市民広場は地域のイベントでの活用、地域住民の散策の合間の休憩場所とし、夜間を除く終日開放、パークアベニューは通り沿いにベンチや運動器具、遊具なども置かれた地域住民の運動の場であり、子供たちの遊びの場であり、終日開放という結果になりました。市民広場、パークアベニューともに市民や子供たちの憩いの場とし、市民広場から広がる地域スペースを設置し、地域交流を図っていくことが方向性として出てまいりました。

また、以上の利用を成立させるために必要な管理・調整役については、学校、図書館、保育クラブ、児童館、市民広場の運営にかかわる四者の調整の場が必要、学校の管理外の利用を管理する組織が必要、中立的な立場で学校と地域の連携を図る調整役が必要など討議されております。

最後に、メンバーからいただいた感想を紹介させていただいております。「充実していた」「勉強になった」など、おおむね良好なコメントをいただきました。

第1回から第4回を通じ、メンバーの方からはさまざまな御意見、御検討をいただきました。この検討結果は、基本設計への提言としてまいります。図書館分館、保育クラブ・児童館、市民広場・パークアベニューについては、学校に併設されることを生かすための配置やそれぞれの施設整備のあり方の方向性、児童の安全を確保した学校施設と地域施設の運営管理の検討事項の整理などを中心に報告書をまとめてまいります。

なお、複合利用に係る学校施設と地域施設の運営管理については、今後も検討をしてまいり

ます。

(仮称)和光市立下新倉小学校建設設計ワークショップの報告については以上となります。

○栗原次男委員長 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明範囲での質疑を行います。

なお、質疑においては和光市個人情報保護条例等に基づき、発言の際は十分注意なされますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

駒井委員。

○駒井政公委員 後の資料でお尋ねすることかもしれませんが、今のワークショップの中で図書館の利用についていろいろ御意見があったようなんですが、図面を見ると、一般開放の図書館分館が結構大きな面積をとれるような設計になっております。それとまた別に学校図書室がございますが、この相互利用というのは、学校図書室も含めて市民が使えるという意見になっているのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の学校図書館は、このワークショップの中の要望といたしまして、児童館を今度設置しますので、児童の方が図書館を使える計画とすることでどうですかという要望がございました。そのことを含めまして、両方の使い方を今後検討させていただきたいなとは考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 それではまだ結論は出ていないということになりますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これから検討させていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 このワークショップでお伺いしたいんですが、1回目のときに、ワークショップは必ずやっていただきたいということで要望しまして、本当にタイトなスケジュールの中でやっていただいて、よかったと思います。

それで、やはり複合施設ということで、和光市にとっては初めての形になりますし、今回のワークショップを実施するに当たって、この参加者の皆さんには資料を提供されて、そのもとでいろいろ議論されたと思うんですけれども、どのような資料を使って行ったのかお伺いしたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 まず、一番最初に行ったことになりますけれども、実際に今度行われます基本設計の中で学校の位置などをまずメンバーの方に設計事務所から説明させていただきました。それに基づきまして、市民の方も使えるという施設がございますので、学校の施設、それと市民が使える施設、その真ん中の重複する部分に関してどういう形のことができるかと

いう図面を書きまして、それで説明させていただいております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 例えば前例のあるどこかほかの学校は示されたんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そこまで細かな内容の説明はしていません。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 では基本設計とそういう説明の中でイメージを膨らませて議論をしたということですね。わかりました。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 ワークショップを4回行った結果、それぞれの意見がまとまっているんですけども、この出されている意見がほぼ、その運営上とかどういうあり方をするかというところで議論をしていると思います。意見が出る中で、設計変更についての意見というものは受け付けなかったのか、それとも設計上のことについては問題がないという形で進められてきたのか、その辺。もし設計上で、ここは変えるべきじゃないかということも含めて意見が出ているようでしたらば、その内容についても明らかにしていただきたいと思うんです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の設計の内容につきましては、今現在やっている松田平田設計である程度の基本設計はできていますので、その細かい位置的な話は、このワークショップの中で出てきておりません。ただし、その内容につきましては教育委員会の中で、位置的なことをそのワークショップに基づいて変える必要があれば、そういう検討はさせていただきますが、ワークショップ自体ではそういう設計の変更を伴った意見はございませんでした。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 これからこの基本設計と実施設計の中でワークショップを開いたということについては、当然設計にも変更が出てくる可能性があるわけですよ。それについては、この委員会内部、（仮称）和光市立下新倉小学校建設準備委員会の中でこれから設計変更もあり得ると。それから、このワークショップが終わったばかりなので、それはこれから検討するんですという中身になるかどうか。それによって全体の建設費だとかそういったものにも変更が出てくるという可能性もあるわけですよ。その辺については見通し、どう思っていますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回のワークショップにつきましては、メンバーの皆さんで、今、教育委員会と、それから市長に報告書を提出する形をとりまして、それを提言として、これから検討するという形になります。5月になりますと、これから工程表を話しますけれども、パブリックコメントを行いまして、市民の意見も聞く形をとっておりますので、最終的には基本設計は5月末までに終わる予定をしていますので、実際には、設計が変わるか変わらないかはその内容によりますので、その中では検討していきます。最終的には教育委員会である程度方

向性は決めますけれども、検討していく形にはなると思います。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 そのことについては、方向性も含めてなんですけれども、ワークショップのメンバーの皆さんに対しても説明はされていますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 ワークショップのメンバーの方につきましては、この報告書は、リーダーの方を中心にさせていただいて、学校建設準備室で取りまとめて最終的な報告書を出すという形を考えておりますので、その後でメンバーの方にはその内容を通知したり、報告させていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 複合ゾーンということで、ワークショップかわら版No.4に出ていますけれども、現在の面積に比べて児童館も保育クラブも面積が狭いのではないかという気がするわけですね。それで、地域の方もいろいろ要求もあろうかと思いますが、このワークショップの中ではどういう意見が出されていましてでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップの中で、児童館と保育クラブが一体になって使うという計画での説明をさせていただいておりますので、面積のことにつきましては幾つになりますとか、大きくなります、小さくなりますという説明はしていません。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 ここに音楽室とか家庭科室も活用したいという意見も出されています。それで、保育クラブの子供が勉強する場としても児童館を活用したいという意見も出ていますので、そうした総合的な複合ゾーンという考え方にも立っていると思うんですけれども、私は最初から、児童館そのものがかなり小さくなるであろうということを心配していたわけなんです。そうしますと、このワークショップの中ではそうした意見は余り出ていなかったということでしょうか。確認します。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そういう意見はございませんでした。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 1点だけ確認させていただきたいんですけれども、ワークショップを行ったこの15人のメンバーは、皆さん現地は1回は見ていらっしゃるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 和光市職員に関しては別ですけれども、あとのメンバーにつきましては現地に全員集めて、その場所を視察するという形はとっておりません。ただし、その方々は和光市にお住まいになっていましたので、その場所については御存じだということで考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 建物のことだけの検討でも、その周りがどうなのかとか、その現地の場所がどうかという確認はしたほうがいいんですよね。一体としては行ってこなかったということで、できれば、もう済んでしまったことですが、個々にでも行っておいってくださいみたいなことは言っていたほうがよかったのかなと思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 先ほどのメンバーについてですが、利用者に関しては応募がなかったの、市から依頼したということだったんですが、この辺の広報の仕方はどうだったのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップのメンバーの方につきまして、市の教育委員会でも探してはいましたけれども、実態をわかっています担当所管課にお願いするのが一番よいと考えましたので、それで対応させていただいたということでございます。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 大変な中でなっていたようですが、この実際のワークショップが始まったときには、利用者の方、応募市民の方、そういう参加者は押しなべて皆さんから御意見が出たと解釈してよろしいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップは、A B Cという3つのグループに分かれて、6人という構成になっていますので、タイトルごとに皆さんからいろんな意見を出し合っ、それで総合的に意見をもらっていますので、多くの意見をもらったということになると思います。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 一応確認をさせていただきたかったんですが、準備委員会のときに、やはり地域の方の御意見が余り出なかったというのがすごく気になっていました。それと、やはり今回地域で誇れる学校づくりをみんなでしょうということになって、地元の地域の方、利用者の意見がしっかり反映されているかどうかというのがやはり大きなポイントになると思うんです。そういった意味では、意見が反映されたと市としては考えていると受け取っていいですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップのかわら版にもNo.1からNo.4までありますけれども、皆さんの意見が全部入ってこの形でできたということになっていますので、そういう形になっていると思います。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 ワークショップを開催していただいて、当初心配していたのは、メンバー

の人数が少なかったので、多くの保護者の方とか地域の方等のそういった声が反映されるのかなというのを私は個人的に心配しておりました。ただ、このかわら版等を見ますと、さまざまな意見が反映されているので、本当に内容的には充実した、少人数であっても多くの声が反映されているなというのをこれを見て確認させていただいたので、ほっとしています。ただ、保護者の代表の方が3名ですよね。それで、このワークショップかわら版の内容等はホームページに掲載されているので、関心のある方は見られるということではありますけれども、このかわら版は、今後の通学区域内の保護者には紙面は手元に配付されているのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今ですけれども、その紙面は、その方に対しては出してはおりません。

○栗原次男委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 みんなでつくる小学校ということで、今回タイトなスケジュールだったので、代表の方となつてはいますけれども、やっぱり参加するということで、私たちの地元の学校なんだと、手づくり感というか、そういう思いというのはすごく凝縮されてくると思うんです。せめてこの状況と通学区域の保護者の方には、学校から紙面で出すとか、そういうことをしていただいて、皆さんから意見を伺うときにインターネット上で声を寄せてくださる方というのは本当にわずかだと思うんです。でも、日々の生活の中で、学校の先生やいろんな代表の方への声もたくさん出てくるかと思いますので、ぜひそういった対応をしていただければと思います。いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今非常に貴重な御意見をいただきましたけれども、通学区域の変更調査会を実施しておりますので、その答申が今月末に出る予定でございます。それが出ましたら、地域の説明会としてこのような通学区域になりますという説明会を予定しております。その際にこのかわら版についても配布できるように準備していきたいと思います。

○栗原次男委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 かわら版についてなんですけれども、メンバーの方から児童センター、また学校などで配っていただきたいという要望が出たと思うんです。どうしてそのときに要望にできていただけなかったのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 大変申しわけありませんけれども、今こちらの学校建設準備室には、伝わってきていないという形で、その内容を聞いていない状況です。今初めてという形になりますので、その話はできない状況になっているんですけれども。

○栗原次男委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 私、メンバーの方から、そういう要望をして、配布や児童センターに置くような話があったんですけれども、置かれていないんですけれども、どうなんだろうという

問い合わせが1回来たんです。そういう要望をしたと聞きましたけれども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 学校建設準備室の職員は、その内容を聞いてはいないと思いますので、また内容を確認させていただいて、できることであればやっていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 では、私も確認してみますので、そのときにはまた速やかに行っていただければと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 私も阿部委員、また吉田武司委員と同様で、このかわら版についての質問です。非常にいい形ででき上がっていますので、多くの方、これからできる学校に対して期待している方、また不安を持っている方が市民の中にいらっしゃると思うんです。これを読むとかかなりのものが見えてくるので、できるだけ周知する意味で、地域だけじゃなくて、本当に配るぐらいしていただきたいと思います。これは要望です。

次に、先ほども村田委員が質問していましたが、かわら版の最後の、第1回から第4回の報告書のまとめのあり方について。これはリーダーの方がまとめて、それででき上がりということじゃなくて、発表する前に全委員に、こんな形でまとめるというある程度の合意はとるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 A B Cのグループのリーダーにおかれましては、皆さんの意見を聞きまして集約してまとめる形をとって発表させてもらっております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 それでは、合意はとっているということですね。

あと、そのできる内容は、恐らくいい内容になると思いますけれども、その報告書に基づいた設計、そのとおり設計されているかどうかをチェックするとか、この報告書をもとに設計に生かされると思うんですけれども、それはどこが見るんでしょうか。それは学校建設準備室でチェックするのか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップに基づきまして報告書ができ上がりますので、そのときは提言となります。教育委員会もそうですけれども、市長にも提言しますので、その内容を確認させていただいて、最終的にはその内容を検討することが必要であれば、内容を変えることも行いますけれども、その中で最終的には決定していくという形になるかと思います。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 では、この報告書ができ上がったら、報告書はいつごろ発表されるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 これから報告書を作成しますので、5月中旬には報告書をつくる形

で考えております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 かわら版のNo.2についてお伺いしたいんですけれども、こちら、テーマBとテーマC、それぞれお話し合いをされているんですけれども、そこでそれぞれの項目で、要望と課題という形で丸印と星印という形で分けられておりますが、この星印が課題ということで、せっかくお集まりいただいているので、各メンバーの方は、この課題について話し合うということは当然やっていくべきだとは思っているんですけれども、その後の、No.4で、この内容、例えば施設の開放時間とか、あとは管理役とか調整役をどうするかという話し合いはされているんですけれども、ここで出された課題全てに対しての報告は、このかわら版では出されていないわけなんですけれども、そのあたり、課題に対しての解決策であるとかというのは、全ての課題に対して行われたのかお伺いしたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の課題になりますけれども、1番の課題は、運営と管理の問題と考えております。そのためには、その内容に対して、今後学校建設準備室で検討させていただきまして、どういう形でできるのか等も含めまして計画をさせていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 学校建設準備室の中での検討という質問ではなくて、このワークショップの中で、このNo.2で出された課題についてその後全て解決に向けた話し合いはされたのかどうかお伺いしたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このワークショップの中で課題として抽出したということになりますので、その内容を報告書の中に入れて提言にしていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて1第4回特別委員会からの進捗状況についてと、2新設小学校建設設計のワークショップについてに対する質疑を終結いたします。

次に進みます。

3、新設小学校の配置計画等の概要について説明を求めます。

学校建設準備室長、お願いいたします。

○棚谷学校建設準備室長 続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

説明内容につきましては、01から10までのことにつきまして順次説明させていただきます。

まず、設計事務所からの提案となっています建物の外観パースが描かれておりますが、今までの学校建設部としては箱型の形状となっておりますが、今回の計画では、屋根の形状としては傾斜となっているものと考えております。この計画につきましては変更はしておりません。

また、校舎棟のゾーンと市民が使用できます施設のゾーンの位置につきましても、変更は行っておりません。

それでは、説明資料で資料2となっております配置図兼1階平面図をごらんいただきたいと思います。

委員長と副委員長の後ろに大きな図面がございます。わかりやすくなると思いますので、担当がそちらを指しながら行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、学校建設予定地といたしましては、北側に県道があり、南側、西側、東側に市道が接しております周囲を囲まれた敷地となっております。南面としましてグラウンドが配置されておまして、150mトラック6コースとなっております。敷地面積としましては約5,000㎡となっております。

東側にはパークアベニューという緑道部分を計画しておまして、市道に接しまして歩道部分の計画もしております。

この建築物の中央になりますけれども、階段部分となっております。その部分に関しては吹き抜けとなっております、開放感のある空間となっております。

1階、2階、3階となりますけれども、普通教室と廊下の間には可動式の間仕切りを設置しまして、オープンスペースとなっております。

給食室は西側に位置しておまして、材料を搬入しやすい計画としております。

市民広場の東側の中央部分に児童たちの昇降口もございます。その隣に市民広場がございます。そのために総合的な全体計画になっておりますが、出入り口を東側とさせていただいております。

東側の県道側には児童館と保育クラブを計画しておりますが、詳細につきましては、まだ今現在検討中となっております。

屋内運動場につきましては、一般市民への開放ができる位置と考えております。

県道側に駐車場として36台を確保し、車椅子の駐車場として1台を確保させていただいております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

02、3階平面図及び床面積について御説明いたします。

左に書いてあります2階平面図につきましては、校舎棟の東側に図書館の分館を配置し、校舎棟の北側には図書室とコンピュータ室が隣接するように位置しております。グラウンド面に面していますバルコニーがございますが、避難用及び運動会の観覧席として使用することができる計画となっております。

また、北側には2階にプールの計画をし、屋根をつけることでほこりの対策をとっております。

次に、右に書いてあります3階平面図には、南に面して5年生と6年生の教室を配置し、屋上になりますけれども、屋外機の場所を設けております。

次に、新設小学校の床面積といたしましては、併設する施設も入れまして、1階から3階までの合計の床面積といたしまして、概算で9,140㎡となっております。概算となりますが、床の面積を2階平面図の下に書いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

次のページをごらんいただきたいと思います。

03、計画高さの考え方について御説明いたします。

まず初めに、高さの基準点といたしましては、左上に書いてあります和光市3級基準点がここにあります。これが基準となります。そして、左下に書いてあります場所が一番低くなっているため、高さとしましては「±0」の表示とさせていただきます。この場所からの高さを全体的に表示させていただきます。

グラウンドにつきましては、周辺道路から「+1.20」と書いてありますので、約1m高いレベルとなっております。パークアベニューにつきましては、左下にあります「±0」のレベルのところから右側に行きまして正門、「+1.25m」と上がりまして、そのまた右へ行きまして、「+1.50m」の市民広場の前という形となっております。

駐車場につきましては、東側市道から出入りするレベルと設定させていただきます。駐車場入り口につきましては「+0.21m」ととなっております。駐車場におきましては「+0.10」ととなっております。

次に、建築物になりますけれども、1階の高さとしましては、「+1.70」として計画させていただきます。これは降水時の安全性を確保する計画となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

04、動線計画及び出入り口計画図について御説明いたします。

まず歩道といたしまして、学校施設の外側の南側と西側に計画しております。東側につきましてはパークアベニューを計画する予定になっておりますので、その中に歩道を計画させていただきます。

児童たちの正門への動線となりますけれども、左の下にありますパークアベニューが入り口となりまして、校舎側に進みまして正門のところを通り、中央にあります校舎の東側にあるところから昇降口となっております。これは3年生から6年生が使用する形となっております。また、グラウンド面につきまして、1、2年生が各教室に入れるような計画とさせていただきます。また、西側にあります通用門となりますが、そこからも児童たちが入ってこられる状況となっております。

地域住民の方の動線につきましては、パークアベニューを通り、市民広場に行くという形となりますが、そのほかに駐車場をおりていただいて、それからまた市民広場という形の動線となっております。

緊急車両の動線につきましては、西側にあります通用門から車両出入り口を通ることになりまして、災害時でも使用できますし、救急車もそこから進入する形となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

05、緑地計画について、06、雨水抑制対策について、07、送電線による建築制限についてを御説明いたします。

まず初めに、緑地計画につきましては、緑化に関する条例がございますので、和光市まちづくり条例及びふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき計画することになります。この県条例につきましては、敷地面積が3000㎡以上の場合ということが条件がございますので、今回の緑化の条件につきましては、埼玉県条例をもとに行うこととなります。そのためにふるさと埼玉の緑を守り育てる条例による基準の計算を計上させていただいております。緑化面積といたしましては敷地面積の25%以上、接道部緑化につきましては接道の長さ掛ける0.5以上、高木植栽本数につきましては緑化部20㎡当たり成木2.5m以上となる樹木を1本以上という条件がございますので、この条件を満たす計画とさせていただきます。

次に、雨水抑制対策について御説明いたします。

この条例につきましても、和光市まちづくり条例及び埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例がございます。今回の学校施設予定地が1ha以上のため、この埼玉県の条例の許可が必要となっております。この2つの条例につきましては、貯留施設の容量の基準については同一のものとなっております。そのため敷地面積1haにつき、950㎡を掛けさせた容量以上のものを設置する必要があるということになります。

07、送電線による建築制限について御説明いたします。

J Rと現地での確認を行い、送電線の位置及び高さを確定しています。建築制限といたしましては、高圧電流が流れた際の発熱による送電線のたるみがございます。また、風により揺れが起こることにより影響がございます。その両方の悪い条件、厳しい条件の中から、高圧電線から3.6m以内になりますけれども、建築することができないことになっております。この条件を満たしまして計画していきたいと考えております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

08、騒音・振動・ほこり対策について御説明いたします。

この配置図の中では右上の場所になりますけれども、騒音・振動・ほこり対策につきましては、学校施設の外壁をコンクリートによる壁とすることで対応できるような形で計画しております。また、極力開口部を設けない計画といたしまして、開口部が必要な場合には、防音性の高いサッシを用いる計画になっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

09、1階平面説明図について御説明いたします。

Aのところをごらんいただきたいと思います。

Aにつきましては、教室の位置について計画しております。教室は全てグラウンドに面した南側配置としております。これは1階、2階、3階全て同じようになっております。この南面にした理由といたしまして、日照がよいということ、それとグラウンドから1、2年生が出入りをするようになったことによりこのような計画になっております。また、騒音の場所から遠

くに離すということを目的に、この場所になっております。

Bといたしまして、給食室の位置につきましては、西側に面した場所に計画しております。これは歩行者分離を明確にしたこともございますが、市民の方の利用できる施設と学校で利用する施設を分けるための計画となっております。

Cについて御説明します。Cにつきましては、家庭科室・音楽室・図工室の位置についてですが、市民の方も利用しやすい場所となっております。この施設につきましては、地域開放出入り口を通りまして市民ラウンジを通り、体育館のアリーナのところの通路を通過して特別教室となっておりますこの3つの部屋を使用させていただく形となります。

Dにつきましては、防災倉庫の計画となっております。防災倉庫につきましては、駐車場からアクセスした位置となっております。また、避難場所となる屋内運動場の横の場所となっております。

Eになりますけれども、職員室・校長室の位置の計画につきましては、1階でグラウンドに面した場所となっております。また、保健室はグラウンドに面した場所となっており、緊急車両が横づけできる場所となっております。

次のページをごらんいただきたいと思います。

Fとなりますが、学校図書室及びコンピュータ室の位置の計画につきましては、2階の中央に配した場所となっております。この学校図書室及びコンピュータ室は隣に配置し、利用しやすい位置とさせていただきました。

Gにつきましては、図書館分館の位置の計画につきましては、学校図書室及びコンピュータ室に近い場所として、また、パークアベニューからもよく見える場所といたしました。2階となっているため、1階の市民ラウンジからエレベーターと階段側を使って渡り廊下からの出入り口となります。渡り廊下につきましては囲ってございます。

Hのプールの位置の計画につきましては、2階の場所として計画しております。また、市民の方も利用可能であることから、東側の位置に設置させていただいております。児童たちのプールへの通路といたしまして、2階よりミーティングコーナーの横を通り、けやきテラスを通り、アリーナの通路を通りましてプールへ行く形となっております。

以上で説明を終わります。

○栗原次男委員長 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明範囲での質疑を行います。

駒井委員。

○駒井政公委員 03の図面ですが、各部分の高さを御説明いただきましたが、この中の和光市3級基準点の場所はどこなんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 場所につきましては、この図面に書いてあります左上の場所になりまして、和光市の「市」と書いてある上側にある角、市道と市道の交差になりますけれども、

その場所が基準点となります。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 歩道上のところですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 「+5.64」ということは、これは標高ですよ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 送電線による建築制限についてのところですが、まず、高压電線から3.6m以内には建築することができないということなんですけれども、これは建物に対する規制であって、例えば工作物も同じなんですか、高さ制限ということで。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 建築物も工作物も、この中には建築的なことは、行為はできないということになっておりますので、できないと考えております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 次のページなんですけれども、産廃処理場に面する外壁はコンクリート壁と書いてあるんですが、これ以外の外壁はコンクリート壁ではないんですか。要するにこのコンクリート壁の特徴を説明いただけますか。

騒音・ほこり対策ということなんで、これコンクリート壁というのは特別な措置なのかどうかなんですけれども。要するにほかの外壁はコンクリート壁ではないのかどうか。何でできているのかということです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、騒音のある場所及び振動のある場所から、図面ですと波形の矢印で示させてもらっています。その面に対しまして、今現在なんですけれども、学校の校舎及び体育館となりますけれども、その外壁面を厚みを増すことによって騒音の対策はできるということで計画しております。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 そうすると、あくまで校舎の外壁という意味ですよ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 金井委員。

○金井伸夫委員 厚くするということですか、わかりました。

それから最後、先般、私、議会でコンクリート破碎施設の移転について、埼玉県の一見解

を委員長と副委員長に求めてほしいと要望したんですが、その結果についてお聞きしたいんですが、どうなっていますでしょうか。委員長と副委員長に。

○栗原次男委員長 私は答弁者ではございませんので、答弁者に対する質問をしてください。駒井委員。

○駒井政公委員 05、緑地計画についてと06、雨水抑制対策についての件で2点ほどお尋ねします。

緑地計画、敷地の25%の指定ということで、屋根が傾斜屋根になっているということで屋上緑化は考えていないと思いますが、この周辺の植栽だけでこれはカバーできるのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この緑化面積ですけれども、25%ということになっておりますので、まず考えられるのは、駐車場も緑化する計画は必要であります。また、グラウンドにも芝ないしはそのようなものを計画していく、面積的には必要になるとは考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 それでは、その次の雨水流出抑制の関係なんですが、これはどういう形のものを考えているのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 雨水流出抑制対策につきましては、まずは建築物にはピットの中、御存じのとおりそこにためていくと、貯留する形が必要ですので、そういう形を考えております。また、容量が足りない場合には、例えばグラウンドにとどめるとか、今現在庁舎にも、駐車場に抑制対策のための雨水をためていますけれども、そのような計画をする必要があると考えております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 要するに周辺よりこの土地は基本的にはかさ上げしているんですから、そこにためるというのはちょっと不可能かなと思いますので、答えはピット式だということで、それで理解しておきます。

○栗原次男委員長 斉藤克己委員。

○斉藤克己委員 08、騒音・振動・ほこり対策の屋上の関係なんですけれども、太陽光パネルを体育館側に設置する形ですけれども、隣接しているプールは、屋根つきのものにするということでしたけれども、今の考えとしては強化プラスチックですとかそういう透光性のあるもので考えているのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 プールの屋根につきましては、ポリカーボネートという製品を用いまして、この図面には載っていないんですけれども、今の太陽光パネルの位置の下部分がプールになりますので、そこを開口しまして、そういう材料での施工を考えております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 太陽光パネルなんですが、体育館のここの面積のみということだと思います。校舎の関係では、傾斜の屋根ですけれども、南側のほうにつけるという計画は全くなかったんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在は、先ほど委員に言ったとおりの計画としておりますので、そのほかの計画は考えてはいない状況です。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 太陽光パネルをもっと多くしたほうがいいと私は考えるんですが、なぜそうならないのか、まず理由を伺いたいです。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在は、先ほどの内容もありますけれども、まずは体育館を災害時に使える形の計画とさせていただいておりますので、それで今現在の計画とさせていただいているという状況になります。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 体育館は収容避難場所になるでしょうから、体育館の電気をこれで賄うという関係もあるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この計画は、10kwということになっていますので、そんなに大きな容量になっていませんけれども、災害時には使えるという計画では進めさせていただいています。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 01の配置図兼1階平面図について、先ほど私が質問した児童館なんですけれども、215㎡となっていますね。保育クラブが170㎡と出ていますから、そうしますと、現在の児童館の面積とはどのぐらいの差があるんでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在の面積をちょっと調べますので、その後に御答弁させていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 体育館は避難所として考えておられますけれども、かさ上げが1.7mということでもありますけれども、その根拠をお聞きしたいと思います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回のレベルの計画につきましては、和光市洪水ハザードマップの計画がございます。その中では、洪水の高さといしまして1.5mから2mという条件がございましたので、まず安全とされる数字として1.7mの計画をさせていただきました。また、この建築物の計画におきましては、屋根の高さがございますので、今、送電線の兼ね合い、また、

建築基準法における日陰の規制がございます。その対応も配慮しなければならないということがございますので、この高さとさせていただきました。

○栗原次男委員長 田上委員。

○田上安男委員 私は2 mかなと最初思っていたんですが、上に上げると高压電線にひっかかると、そういうことでしょうか。それでその0.3m下げたと、そういうことでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在、高压送電線の実際の高さを図面上には落としていませんけれども、その内容を考慮すると、今言った屋根勾配になりますので、その高さを考えると、プラス1.7mで屋根を計画しないとできないという状況になりましたので、計画させていただきました。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 08、騒音・振動・ほこり対策の産廃処理場に対する外壁コンクリート壁ということで図面に説明が入っています。これからも産廃処理場については、対応については努力するということもおっしゃっておられますけれども、高さについての考え方なんです。景観などの関係もあるかと思うんですけれども、やっぱり風向き等によって相当粉じんが舞うということも心配されます。この高さについての考え方をちょっとお聞きしておきたいんですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の計画としまして、建物の外壁のところに対しては計画しておりますので、隣接する場所の塀用として計画しているものではございません。

○栗原次男委員長 吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 設計上で粉じん等が防げるような、そういう対策ではなくて、あくまでも建物の擁壁としての対応のみと、それ以上のことは、対策は今のところないということですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今、振動と騒音に関する調査は行っております。まだ報告書はございませんけれども、その内容で設計事務所と計画を練りました結果、今の外壁の厚さをある程度の規模にすれば対応できるということでの話がありましたので、この外壁の厚さで計画していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 屋根に関してなんですが、2月のあの記録的な大雪で富士見市の体育館も被害を受けました。でも、ただそれは基準値内できちんとつくられていてそうなったわけですが、この辺の対応というのは、プールの屋根も含めて検討されましたでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 この計画は、実施設計のときに構造計算がこれから入ってきますので、そのときに詳しく対応する形で行っていきます。

それで、今現在、基準法にもありますけれども、雪の重みとかそういうのは、当然計算の中

に入れて計画していきますので、安全にできると考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 先ほどの雨水抑制対策のこのピットはどこに設置されて、そこからの水はどこに流れていくんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在ですけれども、そのピットは、体積や位置はまだ決定していない状況になっています。そのために、最終的にはその抑制をするために雨水をためまして、時間をずらしまして、今現在水路が両側にありますので、抑制したものを流す計画とさせていただきます。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 わかりました。

今、この産廃処理場の面するこの建物の躯体の厚みを厚くするということですよ。それで、1つ確認なんですけれども、隣地の産廃業者の壁の高さはどのぐらいあるんですか。それと、この建物の高さはどのぐらいか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 産廃処理場の壁ですけれども、約2.5mあると思います。また、今回計画されている外壁は、現在は3階建てとなっていますので、3階までの外壁という形に校舎棟はなります。体育館側は体育館の高さまでの外壁という形で考えております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 そうすると、産廃業者は2.5mぐらい、そんなに高くないですよ。それで、こちらの建物は3階だから13mとか14mぐらいの高さの建物が建つということですよ。

もう一つ、北側に駐車場がありますよね。この駐車場の壁は厚くするということはないんですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 先ほど言いましたけれども、調査した結果、こちらの県道側の騒音に関しては、その影響が余りないので、そういう計画にはなっておりません。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 この県道は、これから拡幅される可能性があると聞いているんですけれども、そうすると、この駐車場の36台でしたか、今は確保されているけれども、それはもう狭まってきて、それだけの確保ができないかもしれないというのは前提として考えているんですよ。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 将来的にはそうなると思っております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 もう一つ伺いたいんですけれども、市民広場の出入り口は閉ざされているんですよ。自動扉か何かになっていくわけでしょう。その中に植物があって、それからもう一

つ、奥にも囲まれた中に植物があるんですよね。上は吹き抜けになっている。そう考えていいんですよね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 広場の上につきましてはあいております。

吹き抜けになっています。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 小さく囲まれているところに樹木があって、管理はどうかのかなと思ったので、ちょっと心配なのですが。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今後、そういう管理運営につきましても、誰がどういう形で行うかを決定させていただいて行っていくようにしますので、安心していただきたいと思います。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 この体育館と、それからその手前のところの児童館、保育クラブ、市民の方々が利用されるところ、その高さでちょっとイメージが湧かないんですが、体育館の高さとこの児童館と保育クラブの上にプールをつくりますでしょう。そのプールの屋根の高さ等、どのぐらいなんですか。ほぼ同じぐらいになるのかどうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 計画では、屋根の高さは同じような形で計画する形になります。それで、今の質問の中で、児童館と保育クラブに関しては天井がございますけれども、例えば約2.4mぐらいの天井になっていて、その上にプールがあります。体育館に関しましては、普通ですとバレーができる形になりますので、例えば10.5mの天井とかになり、それぐらいの上の空間がないとできないということがあります。両方の位置の上を屋根はつくるという形の計画となっております。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 わかりました。

特別教室は、図工室と家庭科室と音楽室、これのみですか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 ちょっと図面を見ていただければおわかりいただけると思いますけれども、理科室とかパソコンルームとか、そういう部屋があって、特にこの家庭科室、音楽室、図工室は、できれば市民の方に使っていただけるようにということで、ここに集めてありますので、学校に必要な特別教室は設計の中に入っております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 04、動線計画及び出入口計画図の動線の点で最初に確認したいんですが、登下校時の動線として、1年生、2年生は1階から1階の昇降口、教室に面した昇降口から入って、3年生以上はこの計画図に書かれている出入り口、主出入り口の昇降口から出入りをする

ということでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 それから、平面説明図と、この校舎、教室等の配置等については、これはプロポーザルで示された設計とは当然違って 있습니다。ある程度、児童館とか保育クラブの位置が、変わってきているんですけども、この配置等については、現場の先生方や関係者の意見の反映というのはどの程度されているのか、もしあれば伺います。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回のプロポーザルで提案された内容につきまして、2階のところに校長室、職員室というのを設計上書いてございました。現在それに伴いまして、小学校の校長先生、教頭先生及び教育委員会におきまして協議をさせていただいた中で、1階に校長室、職員室、もともとありましたけれども、保健室を設置する形で、グラウンドを見られる位置に設置するということでの協議もさせていただきました。ほかにも必要な施設につきましては先生方に意見をいただいております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 それでは、現場の先生方にも喜ばれるような設計であると認識してよろしいですね。

次に、パークアベニューのところで、6 mあるわけですけども、植栽をして、いわゆる通路として一番狭いところではどのくらいの幅員になりますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 パークアベニューの歩道部分につきましては、2 m以上は確保していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 市民の人たちも使うという意味で、車椅子で訪れる方もいると思います。そういう面から考えたら、児童のほうも車椅子を使用するという場合が時によっては出てくるかと思うんですけども、この行き違いができるような点も考慮して歩道は設置してもらいたいのと、あと、2カ所階段がありますよね。スロープなのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 このパークアベニューの中にあります校舎棟の左側の下にあるものにつきましては階段状になっております。また、市民広場の前の下にある線につきましても階段状のものとなっております。

○栗原次男委員長 熊谷委員。

○熊谷二郎委員 そうしますと、車椅子で来た方は限られたところでないでスムーズに入りにくいということになるんですか。この階段の一部分だけ平らにしておくとかという工夫とか、

そういったバリアフリーも考慮していただけたらと思います。これは要望です。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 南側の市道377号線、ここの面の高低のところというのはどういう形なんですか、植栽だけであるんですか、それとも何かフェンスみたいなものがあるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 学校予定地の中についてはフェンスで囲う形となります。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 そうすると、歩道もないわけですね。道路幅はこの5 mでしょう。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 市道377号線につきましては、今現在歩道はございません。そのかわり、学校の施設の中に2 mの歩道をつくって、そこを通行してもらう形になっております。

○栗原次男委員長 須貝委員。

○須貝郁子委員 そうすると、その中側がフェンスで囲まれるということでもいいんですね。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 そのとおりでございます。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 この学校施設の空調の考えはどのように考えていますか。やらないかやるか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の計画ですと、教室に関しましては暖冷房の設備を考えていますし、体育館につきましても暖冷房の設備が完備されと考えております。また、細かいものにつきましては、実際に実施設計の中で取り入れていきたいと考えておりますので、今の状況としてはそうっております。

○栗原次男委員長 駒井委員。

○駒井政公委員 私ちょっと今心配しているのは、それをやった場合の室外機をどこへ設置するか考えているのかなと思いました。結構、目いっぱい入れているので、その場所を考えておかないと、あるとき急に室外機の場所どこにするのという話になりますので、お答えは結構です、その辺は、考えておいてくださいということです。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 04の動線計画のところで歩道が示されているんですが、北側の県道なんですけれども、ここは現状のまま目いっぱい敷地として使うということでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在はそういう形で考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 先ほど、その拡張する場合には後退するというお話もありましたけれども、この県道に関しては、とにかく狭くて自転車も通りにくいし、歩きにくいという苦情がすごく

寄せられている場所なんです。言われてから下がるのではなくて、公共施設なんですから少しでも下げて、例えば植栽を置くであるとか、休憩のための椅子を置くであるとか、そういったようなスペースを最初からつくるというのは、考え方として大事ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の計画につきましては、そのとおりに行ったほうが私もいいとは思いますが、今現在、駐車場のスペースを確保するのがなかなか難しいという状況がありますし、また、この県道から北側に児童がほとんど住んでいないという状況もありますので、今回はこの計画を進めさせていただきたいと考えております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 児童がいらないということもありますけれども、複合施設でありますし、市民や地域の皆さんが使うという、そういう意味では、この北側の県道に関する歩道に対する苦情というのはすごく多いので、これはやっぱりある程度受けとめておくということが大事なかなと思います。50cmでも下がればどうなのかなという、これはぜひ検討していただきたい要望としておきます。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 県道の北側に面している駐車場のところなんですけれども、36台となっていますけれども、これは収容能力として十分なのでしょうか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今現在は十分であると考えておりますが、またどうしても必要ということであれば、周りの部分に関してまた対応していかなければならないとは考えております。

○栗原次男委員長 猪原委員。

○猪原陽輔委員 教職員の方もこの36台のところにとめる計画なんでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 実際に学校を開校してみて、車で通う職員がどのくらいいるか。バスも和光高校まで出ていますので、できれば通勤には公共機関をとというのが常に我々が言っていることです。その上で車通勤となったときに、どのくらいかということ、学校の現状を見てもらえればわかりますように、35台乗ってきている学校はありません。例えば第二中学校と広沢小学校を見ていただいても半分半分で分かれていますけれども、片側に35台は並んでいないですね。ですから、35台全部埋まるということは考えていないです。ただ、市民の方が使いますので、その空間というのを確保しておかなければいけないと思っております。

○栗原次男委員長 一番最初に委員の皆様は委員長として12時までに終わらせたいという協力をお願いしたつもりですが、その点も踏まえまして、よろしく願いいたします。

村田委員。

○村田富士子委員 学校行事があった際、保護者は駐車場を利用するわけですか。

保護者の方は自転車で来ますよね。その台数というのは半端じゃないんですよ。駐輪場というのは、この駐車場を兼用すると考えているんですか、それとも別にありますか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 図面の01番、配置図兼1階平面図をごらんいただきたいと思うんですけども、この中に保育クラブの位置の下に駐輪場として確保するという形で計画させていただいております。

○栗原次男委員長 村田委員。

○村田富士子委員 学校行事の際、20台ではとても足りないと思うんですが、その辺のところはどう考えていますか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 年に数回、そういう実態がございます。市内の状況を見ていただければわかりますように、駐輪場として確保しているところはどこもないんです。本当にすき間のところを指定して、ここにとめてくださいとしますので、例えばこの駐車場にも、職員等が入ってしまえばそのスペースは白線を引いてできますので、そんな対応を考えさせてもらいたいと思います。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 すみません、先ほど熊谷委員が、階段のみではなくてスロープをと発言されていますが、この水害対策としての学校の敷地を高くするということが必要であって、道路との高低があるわけですから、ここの地域は、いわゆる公共施設がないわけですよね。それで、投票所は吹上コミセンに行くんですよ。そうすると、ずっと坂を登って行って大変だという声はずっと聞いていたわけですね。だから、ここがもし投票所になれば、地域の方はとても投票しやすい、選挙に行きやすいということもあるわけで、ぜひそのスロープを考えてほしいと思いますので、これは要望として言っておきます。

○栗原次男委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて、3、新設小学校の配置計画等の概要についてに対する質疑を終了いたします。

次に進みます。

4、新設小学校の通学区域の概要についての説明を求めます。

教育部長。

○上篠教育部長 新設小学校の通学区域について御説明いたします。

御存じのとおり、現在、和光市立学校通学区域変更調査会において協議をお願いしておりますのでございます。

6ページに調査会並びに説明会の実施状況等も記載させていただいております。

第1回調査会で調査会に諮問した区域でございますが、これは次の7ページとなります。そ

して、8ページの通学区域が現在の通学区域でございます。簡単に御説明いたしますと、8ページの上、北側ですが、福祉の里から新倉8丁目と6丁目の境を南に行きまして、水道道路を渡りまして、新倉3丁目と下新倉5丁目の境を金泉寺入り口まで来ます。昭和通りを渡りまして酒井浄水場の前を通過して1号線に出て、協和橋からもとの中新田通りを通過して、このラインから東側が白子小学校区、西側が新倉小学校区というラインで現在分かれております。

今回、諮問いたしました新設校に伴います通学区域の概要が7ページになります。図の左側、教会と書いてありますが、これは隣の朝霞市から入ってまいります赤池橋、ここから新倉氷川神社下を通りまして、新倉5丁目、新倉4丁目と新倉2丁目の境の通りをずっと東側に行きまして、新倉交番にぶつかります。新倉交番を南に向かいまして、ショッピングセンターのところから右に向かいまして、昭和通りを満願寺の前を通りまして金泉寺入り口まで来ます。金泉寺入り口から南に向かいまして、酒井浄水場を上がりまして、市道1号線に当たります。市道1号線を東に行きまして、下新倉氷川神社を避けるように練馬一川口線に出ます。練馬一川口線を北に向かいまして、地図上の東側には表示はないんですが、西側が妙典寺で東側が大型ディスカウントショップがございまして、次に信号機を東に入ります。東に入りますと、南は現在工事中の白子3丁目中央土地区画整理区域、ここの北側を通りまして、そのまま白子川までと。このラインの北側を今回の新設小学校の区域という形で第1回の調査会で諮問をさせていただきました。

そして、第2回調査会が行われました後、白子小学校で70名に対する説明会、新倉小学校で30名に対します説明会を実施し、それぞれの意見を第3回調査会に報告をしたところでございます。

通学区域変更調査会の中、また白子小学校、新倉小学校での説明会の中で、共通して出された質問がございます。現在、白子小学校から新倉小学校へ学校選択制をとって通っているけれども、新設小学校ができた後はどうなるのか。それから、各自治会のほうからは、小学校区が3つになってしまう、こういったことは解決できないのか。それから、新設小学校、新しい学校へ通うという子供の不安が大きい、実際に白子小学校、新倉小学校の先生も一緒に移動していただけるのか、そういった御質問がされております。それから、開校までに交通安全、防犯面、環境面などで整備ができるか心配である、そういった御質問がされたわけでございます。

この後、今月30日に第4回調査会が開催されまして、この諮問に対します答申案が示されることになっております。その後、答申に対し、教育委員会として最終的な新設校の区域の決定へと進めさせていただく予定でございます。

今現在、保護者の皆様はいろいろな心配を持たれているということは直接お聞きしております。教育委員会といたしましては、10年、20年後も踏まえた区域編成を基本にしていきたいと考えております。

○栗原次男委員長 休憩します。（午前11時56分 休憩）

再開します。（午後1時00分 再開）

それでは、午前中の佐久間委員の質問に対する答弁を願います。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 佐久間委員からの質問に対してお答えいたします。

下新倉児童センターの床面積でございますが、471.11㎡となっております。また、下新倉保育クラブにつきましては457.42㎡となっております。合計で928.53㎡という形になります。

今回計画しております新設小学校につきましては、合計で530㎡となっております。

○栗原次男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて、4、新設小学校の通学区域の概要についての質疑を終結します。

次に進みます。

5、その他、学校建設工程の報告及び学校視察報告についての説明を求めます。

学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 続きまして、5、その他、学校建設工程の報告及び学校視察報告についての報告をさせていただきます。説明資料の中にあります資料3の事務工程表をごらんいただきたいと思います。

今現在、設計工程といたしましては、基本設計を4月末までに取りまとめ、パブリックコメントを5月1日から5月20日まで行う予定としています。また、基本設計の説明会を5月10日、11日、12日の3日間を行う予定としております。5月末までには基本設計を完了する予定となっております。

引き続きまして、実施設計を11月中旬までに完了し、予定といたしましては、12月議会で施工業者が決定し、工事を行う予定としております。工事着手につきましては、来年からの予定となっております。新設小学校につきましては、平成28年4月の開校を目指して努力してまいります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

東京都江戸川区立松江小学校の視察の報告を行います。

平成26年3月28日午後2時30分より、年度末の忙しい時期に学校施設の案内をしていただきました。出席者は、教育長を初め記載のとおりとなっております。

次の1ページをごらんいただきたいと思います。

江戸川区立松江小学校につきましては、創立138年の歴史と伝統のある学校であり、児童数が580人で学級数が21学級で、敷地面積といたしましては8,982㎡となっています。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

これは模型となりますが、グラウンドには120mのトラックで6コースとなっております。また、模型の位置として右側にありますプールにつきましては屋上となっております。また、屋上緑化や屋上に太陽光パネルの設置がしてございます。

次からは、新設小学校計画と同じような部分について御説明いたします。

3 ページをごらんいただきたいと思います。

低学年がグラウンドから入れるような計画となっており、昇降口がグラウンド側に出ております。

次に、4 ページの右側をごらんいただきたいと思います。

校舎の中央部分に階段があり、吹き抜けとなっていることにより、開放感のあるスペースとなっております。

次に5 ページをごらんいただきたいと思います。

1 階の低学年普通教室の屋上となっておりますテラスの上には、避難用として、また運動会の観覧席として使っております。

続きまして、9 ページから10ページをごらんいただきたいと思います。

屋上につきましてはプールがありまして、グラウンドの面積を大きくするためのものとなっております。今回の新設小学校のプールにつきましては、屋根があり、ほこり対策を行っております。また、屋上には太陽光パネルがあり、教育の一環としてモニターなどで発電量が見えるようになっております。

今回の視察におきましては、大変参考となっております。

○栗原次男委員長 説明が終わりましたので、今の説明範囲での質疑を行いたいと思います。

質疑がある方、挙手を願います。

斉藤克己委員。

○斉藤克己委員 松江小学校の視察、お忙しい中、提案させていただきまして、早速視察いただいて、その上で、もちろん違う部分もありますでしょうし、また参考になった部分等あるかと思いますが、学校施設として視察されて、具体的に感想ですとかちょっとお聞きできればと思っているんですけども。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の視察につきましては、江戸川区でもグラウンドに関しては大きいほうだということが言われていました。それにしても和光市のグラウンドの面積は大きく確保できたなどは考えております。

また、いろいろと新しい施設になっていきますので、やはりプールの面積を確保するためには、校舎であれ体育館であれ、屋上に持ってくるということはやはり必要だなと考えております。

また、計画の中で、今回の計画と全く同じなのが校舎の中の吹き抜け部分でございます。幅の広い階段で階層を上がっていくということはできますけれども、今回の新設校も同じような形態をとっておりますが、松江小学校の階段の幅と比較して、今回の計画はある程度狭いと考えておりますので、松江小学校の先生の話の中でも音の件は話がありましたけれども、それにも対応できるのではないかと考えております。

授業中は当然子供たちは教室の中で授業をしますが、そのほかに、階段の部分ではいろいろと計画しながら物事ができる、何か工夫してできるのではないかと考えております。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 実際に拝見して、オープンスペースの問題があるんです。これまでも何か所か見て回りましたが、本当にオープンであればいいのかという課題はどうしてもあるわけです。この小学校の場合には、可動式の間仕切りなんです。そして、高学年から低学年に下がるにしたがって、その可動の部分狭くなるんです。5、6年の教室はもう本当に全部開いてしまう、低学年は半分ぐらい。これは非常に使い勝手がいいと思うんです。低学年が全部開いていたら、とてもじゃないけれども掌握が難しいですね。そんなことで、これは本市でも活用しようということです。高学年は、時と場合によって臨機応変に使えるということで、間仕切りについては、単にロッカーを置くのではなくて、きちっと閉められるというところで非常に参考になりました。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 今の松江小学校視察ですけれども、非常になかなかいいヒントをいっぱいいただいているんですけれども、コンサルタントとか設計者は一緒に行ったんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 一緒に同行していただいて、中を見ております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 次は、工程表について質問なんですけれども、この中の基本設計説明会というのは、議会の中で回答されていましたが、地域の住民説明会と同じことですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回の説明会は、今現在説明させていただいている基本的な説明を住民の方にしたいと考えております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 この範囲は、市内全域にオープンですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今回この説明会を開催する場所なんですけれども、白子小学校、新倉小学校、坂下公民館の3カ所で行う予定としますので、エリアという話だと思いますが、その範囲内になると考えております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 これはもう本当に早く発信しないと、連休明けの忙しいときなので、皆できるだけ出られるように、時間帯は出られる時間帯にするとか、そういうことは考えていらっしゃるんですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 日程につきましては、5月10日白子小学校で10時から行いたいと思

っています。また、11日は新倉小学校で10時から開催する予定です。12日は坂下公民館で夜の7時からという形で行いたいと思っております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 通学区について、先ほど審議監から説明会で色々な意見があったということですが、それ以外にもいろんな保護者の中で、不安で、通学区の問題で私にも電話がかかってきたりしているわけです。もうこれで押し切るのか、まだもっと意見を聞いて熟議するのか、説明会を開くのか、その辺はいかがでしょうか。

○栗原次男委員長 教育部長。

○上篠教育部長 通学区域の変更調査会と同時に、2回の住民説明も経まして、今月30日に答申をいただくわけですが、その答申が諮問に対しまして、幾らかの変更があるのかなと考えられます。それを踏まえて教育委員会において、最終的な通学区域を決定していきたいと考えております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 特にこの下新倉3丁目、4丁目の出っ張ったところの区域ですが、かなりの不安と意見を持っている方が多くいらっしゃいます。ここは本当に、そのエリアに行っても説明会をするなり話し合いをしないと、将来に禍根を残すかもわからないですよ。この前の説明会では、本当に教育長がすばらしい答弁をしていましたけれども、そこに出ていない人、出られなかった人、まだ数多くいますので、非常に生活の問題にかかわるので、このまま押し切るのには私はよくないと思うんです。これは要望です。

あともう1点、通学区は、先ほど教育部長が10年、20年先を踏まえた考えで決めるとおっしゃったんですけれども、それであるならば、この新設小学校だけでなく、新倉小学校のすぐ南から北原小学校まで通っているところもあるわけです。トータル的に全学区を見て、10年、20年先を考えるならば、僕はそれをするべきだと思います。北原小学校においても、北側を見れば新倉小学校なのに、ずっと駅前を通過して、危険なところを通過して北原の端っこまで来るわけですから、通学区は、これ今回は新設小学校ですが、教育委員会の中でしっかりと全学区を検討していただきたいと思います。これは要望です。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 視察に行かれた江戸川区の松江小学校は同じ設計事業者ですか。

それと、屋上にあるパネル、10ページに、かなりパネルがたくさん載っていますけれども、このほかにも体育館の屋上に設置されているということなんですが、和光市と比較したらどんなものですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 設計業者は今やっています松田平田設計ではございません。違う設計事務所が行っています。

それと、今、太陽光パネルの容量のことだと思いますけれども、今、容量が松江小学校だと

幾つなのかちょっと確認しにいきましたので、後でまた御答弁させていただきたいと思います。

○栗原次男委員長 佐久間委員。

○佐久間美代子委員 松江小学校の屋上は平になっていますけれども、校舎も体育館もすべて平な屋根ですか。

○栗原次男委員長 学校建設準備室長。

○棚谷学校建設準備室長 今の体育館も全て平な形状となっております。

○栗原次男委員長 赤松委員。

○赤松祐造委員 けやきテラスとかいろいろあるんですけれども、この場所は眺めが平らで余りよくないので、私、どの場で言おうかなと思っていたんですけれども、教育長には以前、立ち話ではお話ししたんですけれども、屋上に1カ所、展望台だとかそういうものをつくれば、荒川も見えるし富士山も見える。そうすれば特徴のある、ちょっと夢が出るじゃないですか。周りが状況のよくないところの学校なので、そういうことはデザインで考えることはできないですか、余談かも知れませんが。教育長、お願いします。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 そんな話もしたことがありますけれども、今回あの地域に、本当にシンボルとなるような、高速道路から見ても、あれが学校かとわかるようなものをつくりたいというのは、我々が設計業者に申し上げてきたことなんです、プロポーザルに入る前から。そういう中で、ただ鉄筋コンクリートの直方体であるとか、そういうのはちょっと勘弁してほしいなということで、こういう屋根の形が考えられたんです。

この設計業者、例えば川越の瓦の古いつくりだとか、ああいう伝統的なものを生かしたいというのもコンセプトの中の1つにはあるんですね。ですから、おっしゃるとおり低地ですから、高いところや屋上に行けばとは思いますが、ちょっと面積的な面から見てもそれは厳しいかなと思うところであります。午王山の丘に上がってもらえればよく見えるかなとは思いますが。

○栗原次男委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 通学区域変更についてなんですけれども、通学区域変更の説明会等でも各自治会からいろいろな意見が出て、その中で教育長から決定したことはいろいろな考慮はできないという話がありましたけれども、その通学区域変更によって、通学の危険にさらされることが多くなる、また、通学区の距離も長くなって、すごく不便な地域が1カ所あって、その辺も教育委員会にいろいろなお願いや要望も出ているかと思うんですけれども、その辺の考慮とかそういうのは考えられるのでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 今までの変更調査会の中で出ている意見でございますので、そういったものを加味した中で答申がまずつくられるかなと思うんです。あくまでも私どもが諮問した内容は、あそこに提示した形でございますので、その中で意見がもまれて、やはりこれは課題だなとい

うことがあれば、その辺は答申の中に盛り込まれるだろうと思います。

答申をもらって、これから教育委員会で協議しますので、その中でまたそういう意見が反映されると思います。必ずしも諮問案通りではないだろうなとは思っております。

○栗原次男委員長 吉田武司委員。

○吉田武司委員 それでは、今何方所かそういう意見が出ているかと思うんですけれども、その辺は考慮できるということによろしいでしょうか。

○栗原次男委員長 教育長。

○大久保教育長 考慮できるということよりも、そういう意見で答申が上がってくるのかなと思っております。私が考慮するということではございません。あくまでも諮問した内容について答申をいただきます。その答申について、今度は定例会の中で決定していきます。意見が随分出ておりますので、それは考慮されるだろうなと思います。私がどうこうではないということです。

○栗原次男委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて学校建設に関する質疑を終結します。

本日の案件にかかわる審査は終了しました。

なお、委員長報告及び記録の作成については、委員長に一任願います。

次回の特別委員会が必要に応じて連絡いたします。その際は日程調整をよろしくお願いいたします。

以上で学校建設等特別委員会を閉会します。

午後 1時22分 閉会

和光市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 栗 原 次 男